名証自規第149号
2020年4月10日

上場会社代表者　各位

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長　竹田　正樹

# 愛知県緊急事態宣言発出に伴う売買の取扱いについて

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本日、愛知県より緊急事態宣言が発出されましたが、翌営業日（2020年４月13日）以降も当取引所市場における株式等の売買は、通常どおり行う予定でございます。当取引所では、今後も市場動向を注視するとともに売買監視を徹底するなど市場の信頼性確保と安定的な市場運営に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
なお、今後、愛知県が政府より緊急事態措置の対象区域に指定された場合におきましても、当取引所市場における株式等の売買は、継続して通常どおり行う予定でございます。

あわせて、上場会社の皆様方におかれましては、役職員その他の関係者の皆様の健康及び安全を確保いただいたうえで、市場における不正確・不明確な情報に基づく価格形成を回避し、投資者に適切な投資判断を促す観点から、重要性の高い会社情報の適時・適切な情報開示に、引き続きご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルスが上場会社の皆様の事業活動や経営成績に与える影響の不確実性が増大するなか、緊急事態宣言に伴って要請される業務縮退等もあり、決算作業や監査手続きに支障が生じる場合もあるものと拝察いたします。すでに、決算発表については、「45日以内」の慣行にとらわれず、確定次第の開示をご依頼申し上げておりますが、足元の状況を踏まえ、決算作業等の円滑な実施が困難となった場合には、当初のスケジュールにかかわらず、決算発表日程の再検討をお願いいたします。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報開示や上場制度上の取扱いにつき、ご不明点がございましたら、ご遠慮なく当取引所（自主規制グループ（上場監理担当））までお問い合わせください。

以　上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所　自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174　　電子メール：jisyukisei@nse.or.jp